

PPP/PFI 関連施策の 最新の動向等について

令和5年8月24日



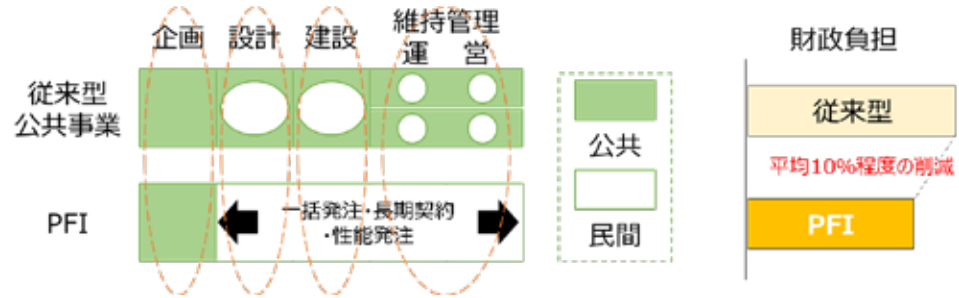
内閣府 民間資金等活用事業推進室

企画官 茨木 誠

PFIのススメ

PFI (Private Finance Initiative) とは

公共施設（体育館、公園、給食センター等）の整備・運営に、**民間のノウハウを活用**し、財政負担の軽減やサービスの向上を図る事業



PFIの効果

「三方よし」

地方自治体

・ 地域のにぎわい創出

・ 老朽化や防災等の地域課題に対応

住民

長期一括性能発注により**財政負担を軽減**
(借地料収入や税収増が見込める場合も)

民間のノウハウを生かして**住民サービスが向上**
(カフェ併設、集客イベント開催、開館日数増加)

地域企業

新たな**ビジネス機会**
(事業の**9割に県内企業が参画**、**4割強は代表企業**)

ローカルPFI

事業者選定に当たり、事業費の削減だけでなく、**地域へのメリット**を考慮する「**地元ファースト**」の視点で事業を実施

【メリットの一例】

- ・ 地域企業の参画・取引拡大
- ・ 地域産材の活用（資材、食材等）
- ・ 地域人材の雇用・育成

自治体に対する支援など、
PFIに関するお問合せはこちら

内閣府
PPP/PFI推進室
03-6257-1655

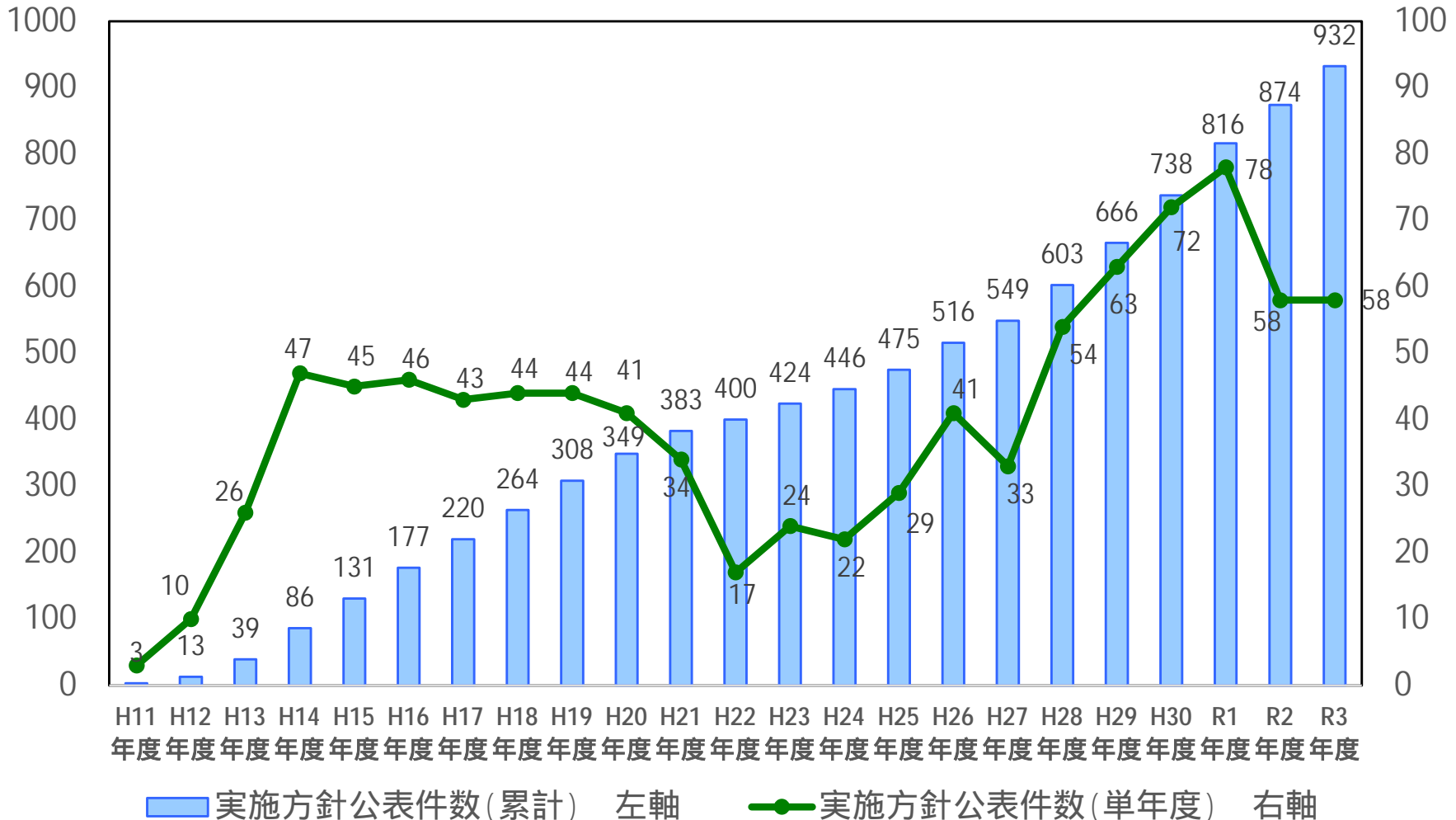


PFI事業数の推移

(令和4年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)

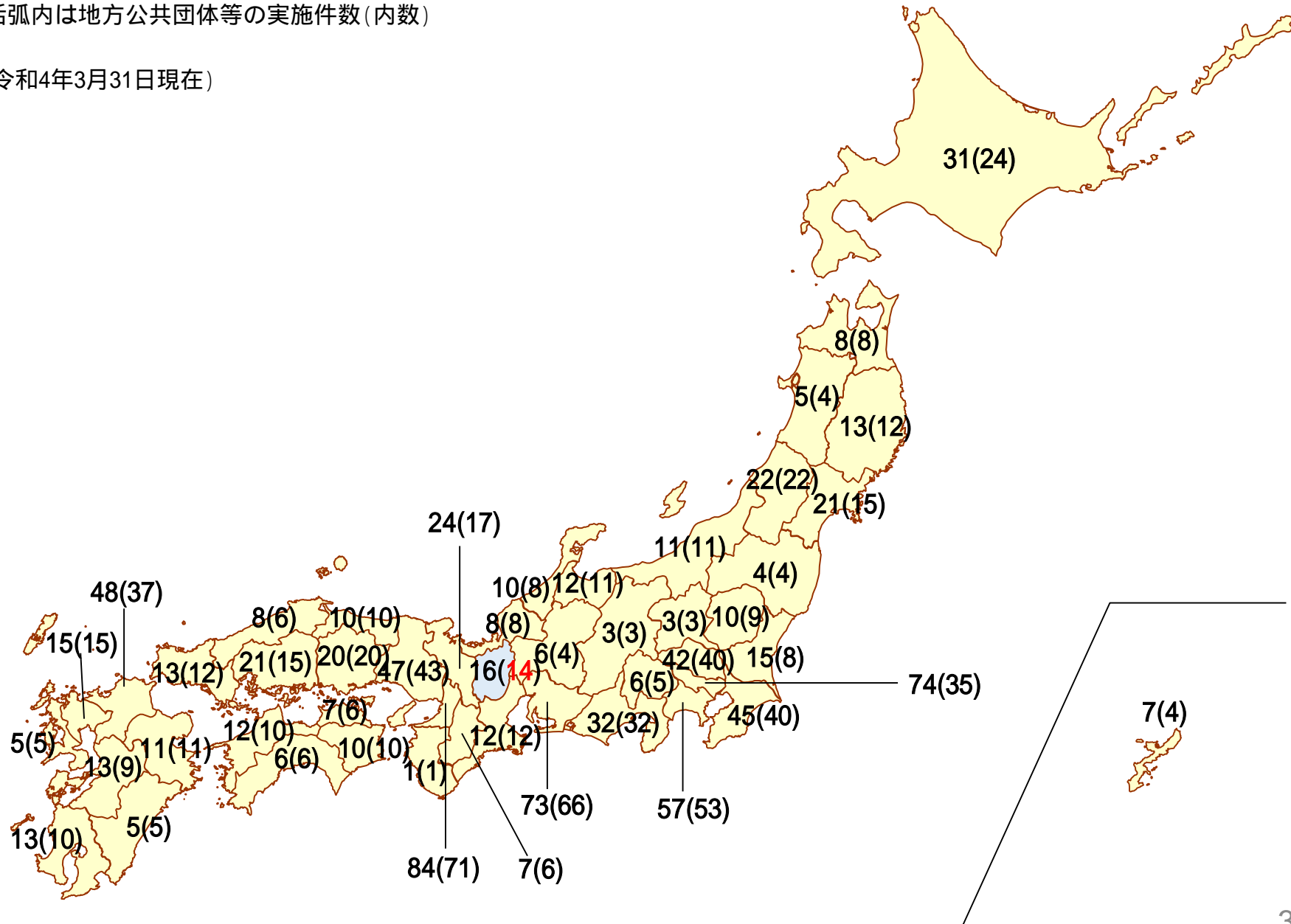


(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

PFI事業数 (都道府県別)

括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)

(令和4年3月31日現在)



滋賀県におけるPFIの実施状況

(内閣府 PFI事業基礎データベースより 令和4年3月31日現在)

事業名	事業主体	事業手法	契約締結日
(仮称)滋賀21会館整備PFI事業	滋賀県	BOT	2002/10/16
(仮)新富士見市民温水プール整備・運営事業	大津市	BTO	2016/11/18
大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業	大津市	BTO	2017/10/12
野洲市余熱利用施設整備運営事業	野洲市	BTO	2018/6/28
大津市ガス特定運営事業等	大津市	公共施設等運営事業	2018/12/25
湖北広域行政事務センター新斎場整備運営事業	湖北広域行政事務センター、 長浜市、米原市	BTO	2019/2/20
新県立体育館整備事業	滋賀県	BTO	2019/10/11
長浜市営住宅北新団地建替整備事業	長浜市	BT	2019/12/18
(仮称)草津市立プール整備・運営事業	草津市	BTO	2021/4/21
新庄寺(長浜)県営住宅建替事業	滋賀県	BT	2021/3/19
滋賀県立近江学園整備事業	滋賀県	BTO	2021/10/8
米原市観光・レクリエーション関連2施設に係る 公共施設等運営事業	米原市	公共施設等運営事業	2021/12/23
滋賀県東北部工業技術センター整備事業	滋賀県	BT	2023/3/15
湖北広域行政事務センター 新一般廃棄物処理施設整備運営事業	湖北広域行政事務センター、 長浜市、米原市	BTO	2023/3/25

< 最近の事業例 >

東近江市 五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸管理運営事業(公共施設等運営事業) (2022/4/1 契約締結)

滋賀県 (仮称)新・琵琶湖文化館整備事業(BTO) (2023/10月 事業開始予定)

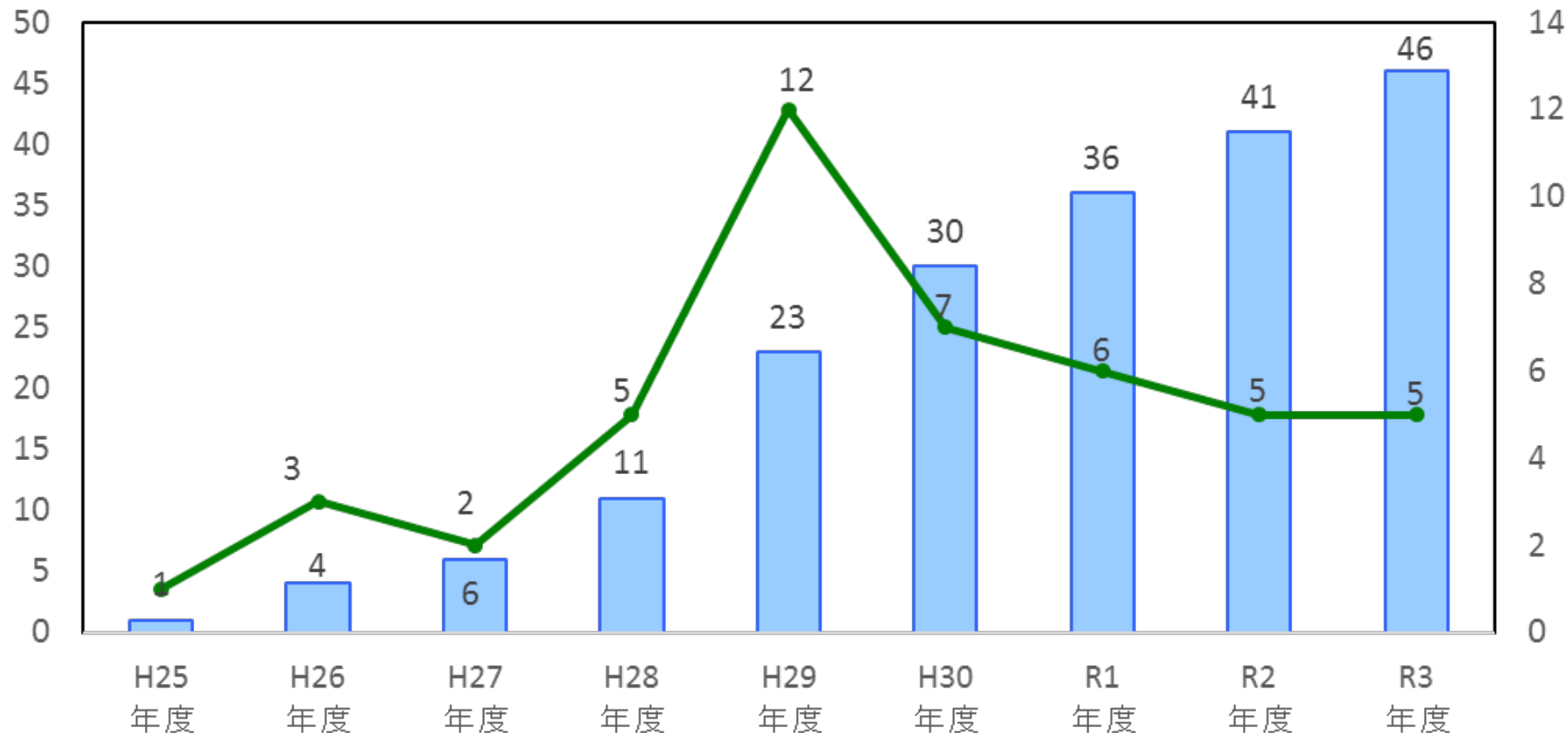
大津市 真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施運転維持管理事業(BTO) (2024/4/1 事業開始予定)

公共施設等運営事業数の推移

(令和4年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



■ 実施方針公表件数(累計)うち公共施設等運営事業※左軸

● 実施方針公表件数(単年度)うち公共施設等運営事業※右軸

(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

公共施設等運営事業数の推移(内訳)

年度 (実施方針)	事業名	分野	
平成25年度	(仮称)国立女性教育会館公共施設等運営事業	その他	
平成26年度	但馬空港運営事業	空港	
	仙台空港特定運営事業	空港	
	関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等	空港	
平成27年度	愛知県有料道路運営等事業	道路	
	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業	下水道	
平成28年度	みなとみらい2.1中央地区20街区MICE施設運営事業	MICE	
	高松空港特定運営事業等	空港	
	神戸空港特定運営事業等	空港	
	(仮称)旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業	文化・社会教育施設	
	福岡空港特定運営事業等	空港	
	愛知県国際展示場コンセッション	MICE	
平成29年度	富士山静岡空港特定運営事業等	空港	
	田川市芸術起業支援施設運営事業	その他	
	鳥取県営鳥取空港特定運営事業等	空港	
	有明アリーナ管理運営事業	スポーツ施設	
	<u>大津市ガス特定運営事業等</u>	その他	
	熊本空港特定運営事業等	空港	
	(仮称)須崎市公共下水道等運営事業	下水道	
	北海道内国管理4空港特定運営事業等	空港	
	女満別空港特定運営事業等	空港	
	旭川空港運営事業等	空港	
	帯広空港運営事業等	空港	
	平成30年度	田川伊田駅舎施設運営事業	その他
		南紀白浜空港特定運営事業等	空港
		沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舍整備運営事業	大学施設等
大阪中之島美術館運営事業		文化・社会教育施設	
旧荻田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業		その他	
鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業		公営水力発電	
広島空港特定運営事業等		空港	
令和元年度	みなとみらい公共駐車場運営事業	その他	
	宮崎白浜オートキャンプ場施設運営事業	その他	
	但馬空港運営事業	空港	
	熊本県有明・八代工業用水道運営事業	工業用水	
	宮城県上下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)	水道、下水道、工業用水	
	愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業	その他	

年度 (実施方針)	事業名	分野
令和2年度	大阪市工業用水道特定運営事業等	工業用水
	愛知県新体育館整備・運営等事業	スポーツ施設
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	<u>米原市観光・レクリエーション関連2施設に係る公共施設等運営事業</u>	その他
	グラスハウス利活用事業	スポーツ施設
令和3年度	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業	下水道
	新株父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業	スポーツ施設
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業	その他
	等々力緑地再編整備・運営等事業	スポーツ施設

東近江市 五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸管理運営事業(2022/4/1 契約締結)

分野別集計	件数
空港	16
水道、下水道、工業用水	1
下水道	3
道路	1
スポーツ施設	5
文化・社会教育施設	2
大学施設等	1
MICE施設	2
公営水力発電	1
工業用水	2
その他	12
合計	46

ハイライト部分はPPP/PFI推進アクションプランの重点分野

滋賀県におけるPPP/PFIに関する動向

令和5年度 内閣府支援事業の採択

大津市

令和5年度 高度専門家による課題検討支援(庁舎整備に伴う公共施設の整備及び現庁舎跡地の有効活用事業)

彦根市

令和5年度 優先的検討規程運用支援

令和5年度 国土交通省先導的官民連携支援事業採択

甲賀市

地域共創型官民連携手法による面的な観光まちづくり事業に関する調査

令和4年度 国土交通省先導的官民連携支援事業の結果公表

大津市

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000127.html

大石淀スポーツ関連施設運営検討業務調査

甲賀市

地域共創型官民連携手法による面的な観光まちづくり事業に関する調査

新聞記事

民活導入へ対話調査 米原駅東口まちづくり7月14日まで受け付け

(6/30 日刊建設工業新聞)

滋賀県立高専 11月にPFI公告 28年春開校へ BTO方式

(6/15 日刊建設工業新聞)

新・琵琶湖文化館BTO 108億円余で丹青社グループ

(7/11 日刊建設工業新聞)

丹青社グループに 新・琵琶湖文化館BTO

(7/11 建設通信新聞)

滋賀県 対話で民活導入検討 自然公園魅力向上(岡山園地、新旭浜園地)へプロポ

(7/13 日刊建設工業新聞)

草津栗東行政事務組合 火葬場PFI基本計画案 25～26年度に設計

(8/2 日刊建設工業新聞)

滋賀県衛生科学センター整備運営 PFI可能性を調査

(8/3 日刊建設工業新聞)

滋賀県立大学 BTO県立高等専門学校整備 11月に入札公告

(8/4 建設通信新聞)

野洲駅南口周辺 官民連携で有効活用 11月に事業者公募

(8/8 日刊建設工業新聞)

地域プラットフォームの設置状況

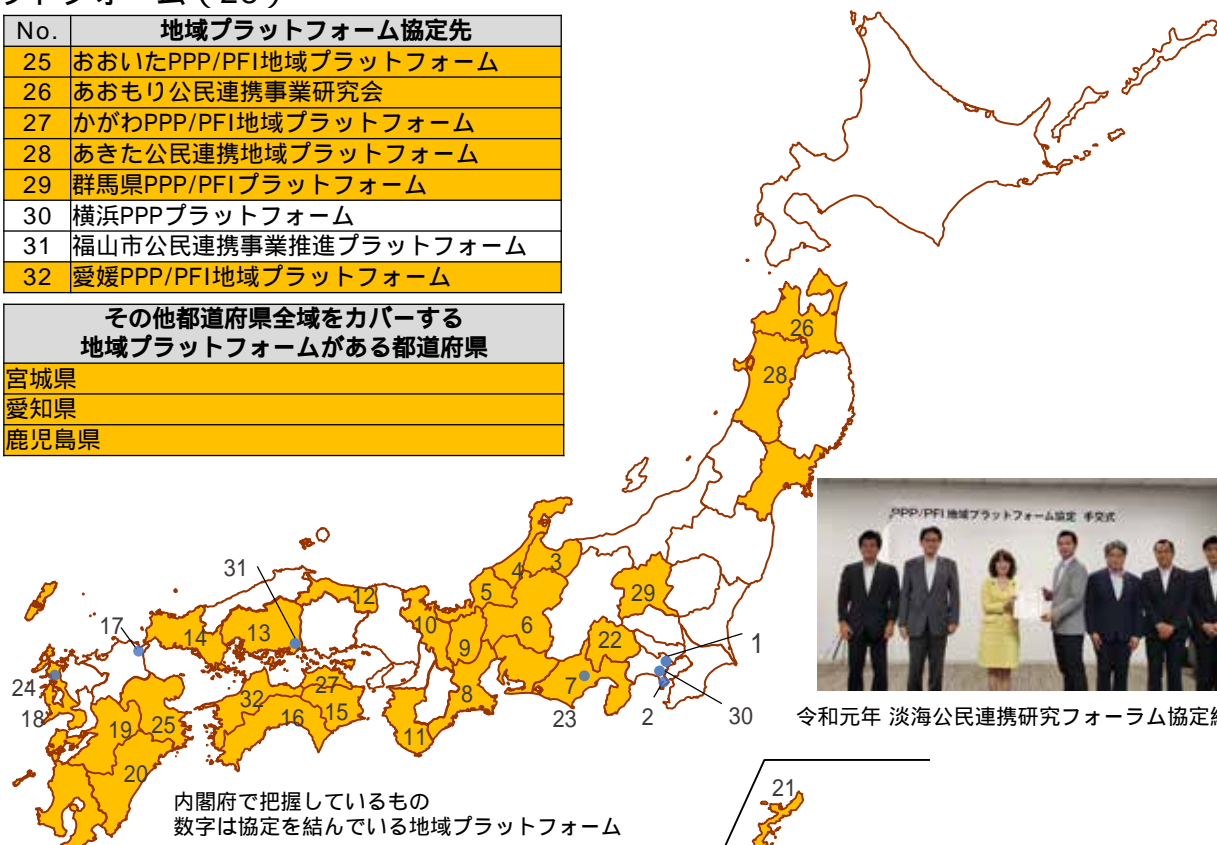
- 1 PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）において、令和8年度までに地域プラットフォームの全都道府県への展開を図ることとしている。
- 2 内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援している。（令和4年度時点で32地域と協定を締結）
- 3 協定を結んでいない地域プラットフォームも含めると、都道府県内全域をカバーする地域プラットフォームは28府県で設置。（令和4年6月時点）

■ = 都道府県内全域をカバーする地域プラットフォーム（28）

No.	地域プラットフォーム協定先
1	川崎市PPPプラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム
10	京都府公民連携プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム
19	熊本市公民連携プラットフォーム
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム
22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
23	ふじのくに官民連携実践塾
24	佐世保PPPプラットフォーム

No.	地域プラットフォーム協定先
25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
26	あおもり公民連携事業研究会
27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
28	あきた公民連携地域プラットフォーム
29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
30	横浜PPPプラットフォーム
31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム

その他都道府県全域をカバーする地域プラットフォームがある都道府県	
宮城県	
愛知県	
鹿児島県	



令和元年 淡海公民連携研究フォーラム協定締結

内閣府で把握しているもの
数字は協定を結んでいる地域プラットフォーム

優先的検討規程の概要

平成27年12月：各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体に「優先的検討規程」の策定を要請*

◆令和3年6月：人口10万人以上の地方公共団体にも要請*

(*地方公共団体に対しては、地方自治法に基づく技術的助言)

『優先的検討規定』の内容と性格

対象となる事業について、従来手法よりも効率的・効果的な実施手法（PPP/PFI等）がないか検討することを原則と定める**ルール**

PPP/PFIの導入効果を簡易的に調べる方法や、具体的な手続をまとめた**ガイドライン**

対象となる事業規模・分野や検討の手続などは、地方公共団体ごとに独自に規定

規定策定前

事業発案・構想

通常の事業（従来型）

PPP/PFIを
検討したい事業

詳細なPPP/PFI導入の検討

各種手続・
事業実施

規程策定後

事業発案・構想

規程の
対象事業

簡易的な
PPP/PFI導入
の検討

可能性あり

詳細な
PPP/PFI導入
の検討

PFI事業
として
実施

各種手続・
事業実施

規程対象外の事業
（従来型）

可能性なし
（従来型へ移行）

優先的検討規程の策定・運用状況

令和4年3月末時点の優先的検討規程の策定・運用状況

策定団体		団体総数	規程策定済みの団体数		規程に基づき令和3年度までに具体案件を 検討した団体数
国		13	13	100.0%	5
地方公共団体	都道府県	47	47	100.0%	35
	政令指定都市	20	20	100.0%	20
	人口20万人以上の市区	112	87	77.7%	68
	人口10万人以上20万人未満の市区	149	31	20.8%	19
	人口10万人未満の市区町村	1,460	42	2.9%	22
	合計	1,788	227	12.7%	164

令和4年度 PPP/PFIの実施状況等に関する調査（令和4年12月）に基づく集計結果

1 **アクションプランの改定(令和5年6月2日)**

2 ウォーターPPP

3 ローカルPFI

4 支援施策等

岸田総理発言(令和5年6月2日 第19回PFI推進会議)

本日、PPP/PFIについて、質と量の両面から更なる拡充を図るため新たなアクションプランを決定いたしました。

PPP/PFIは、民のノウハウを官に活(い)かすことで、社会課題の解決と経済成長を同時に実現していくものであり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として、強力に推進していきます。

アクションプランでは、まず、第1に、事業件数のターゲットを、現在の5年間で70件から、10年間で575件へと、大幅に拡充いたします。これにより、事業規模目標30兆円に向けた今後の道筋を具体化していきます。

第2に、水分野の取組を強化します。上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め、コンセッションへの段階的な移行を推進します。また、ハイブリッドダムにより、再生可能エネルギーの活用を拡大し、官民連携で水力発電設備の整備を進めます。

第3に、既存ストックを再生するスモールコンセッションや、老朽化した自衛隊施設の集約・建て替え、さらには、道路、公園、港湾、河川、漁港など、PPP/PFIを活用する分野を拡大していきます。

岡田大臣においては、関係大臣と連携し、本日取りまとめたこのアクションプランに基づき、迅速かつ強力に諸施策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行ってください。



「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）」
（令和5年6月16日閣議決定）（抜粋）

第4章 中長期の経済財政運営

3．生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

（前略）

公共サービスを効率的かつ効果的に提供するPPP/PFI（1）について、改定アクションプラン（2）に基づき、各重点分野における**事業件数目標の達成と上積み**を視野に、取組を推進する（3）。空港、スタジアム・アリーナ、文化施設等の重点分野への公共施設等運営事業等の事業化支援を継続しつつ、GXに貢献する再生可能エネルギー分野を始めとする**新領域の開拓と案件形成**を図る。**上下水道の所管の一元化を見据えたウォーターPPP**（4）や、**スモールコンセッション**（5）、**LABV**（6）等のスキームを確立し、導入拡大を図る。地域社会・経済に貢献する**ローカルPFIの確立と普及**に向け、PFI推進機構の機能も活用しつつ、地域プラットフォームの拡充に取り組む。

1 民間の資金・ノウハウを公共施設等の建設、維持管理、運営等に活用する手法。自律的な展開基盤の早期形成のため、2022～2026年度を重点実行期間としている。

2 PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定）。

3 重点分野で従来の計70件に加え、2031年度までに計575件の新たなターゲットを設定。

4 上水道・下水道・工業用水道の水道3分野において、公共施設等運営事業及び当該事業に段階的に移行するための官民連携方式を導入するもの。

5 空き家等の既存ストック等を活用して地域活性化を図る小規模なコンセッション等事業。

6 地方公共団体等が公的不動産を現物出資して民間事業者と新たな事業体を設立し、公的不動産の有効活用を図る方式。

PPP / PFI推進アクションプランの改定について

PPP/PFIは、**公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用**する手法。

- ・PPP... Public Private Partnership
- ・PFI ... Private Finance Initiative

社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、

成長と分配の好循環を生み出すことに貢献するものであり、**新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱。**

< PPP/PFIの効果 >

公共のメリット……………財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立

民間事業者のメリット…新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大

住民のメリット……………地域課題を解決し活力ある地域経済社会の実現

関空・伊丹空港コンセッション



国土交通省資料より引用

良質な公共サービスの提供と
民間のビジネス機会の創出

ののいち
石川県野々市市 図書館等複合施設



野々市市資料より引用

にぎわいの創出など、活力ある
地域経済社会の実現

宮城県 上・工・下水道一体コンセッション



宮城県HPより引用

事業費削減による財政健全化と
水道サービスの維持向上

令和4年度からの10年間で30兆円の事業規模目標の達成に向け、

PFIの質と量の両面からの充実を図るため、以下の柱で、**アクションプランを改定**する。

1. 事業件数10年ターゲットの設定

2. 新分野の開拓

3. PPP / PFI手法の進化・多様化

1. 事業件数10年ターゲットの設定

案件上積みを目処に、より長期的な視点での具体的な件数ターゲットが必要。

新たに、重点分野*において10年間で具体化を狙う**事業件数10年ターゲットを設定**。

ウォーターPPP等、多様な官民連携方式の導入等により**案件形成の裾野拡大と加速化**を強力に推進する。

*重点分野: 空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道

重点実行期間(令和4年度～令和8年度)

昨年
設定

5年件数目標
重点分野合計 **70件**
(コンセッション中心)

アクションプラン期間 10年(令和4年度～令和13年度)

新たに
設定

事業件数10年ターゲット
重点分野合計 **575件**
(コンセッションを含む多様な官民連携)

ウォーターPPPの導入による水道分野での官民連携の加速

コンセッション
6事業が運営開始

宮城県R4
上水道・工業用水道・下水道一体

大阪市(大阪府)R4
工業用水道

熊本県R3
工業用水道

須崎市(高知県)R2
下水道

浜松市(静岡県)H30
下水道

三浦市(神奈川県)R5
下水道

ウォーターPPP導入による
地方公共団体等のニーズ
に応じた選択肢の拡大

分野名

事業件数10年ターゲット
<ウォーターPPP>

水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

<ウォーターPPP>

コンセッションの他、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

*地方公共団体等のニーズ: 例えば、民間企業への運営権の設定や民間企業による利用料金の收受までが必要としないが、管理や更新を一体的に民間企業に委ねたい場合等。

(参考) 「5年件数目標」と「事業件数10年ターゲット」の内訳

5年件数目標(R4-R8)

R4アクションプラン

重点分野	5年間で少なくとも 具体化すべき事業 件数目標 (対象: R4-R8)	対象とする 施設・契約形態
空港	3	コンセッション
水道	5	コンセッション等
下水道	6	コンセッション
道路	6	バスタでコンセッション等 のPPP/PFI
スポーツ施設	10	コンセッション
文化・社会教育施設	10	コンセッション等
大学施設	5	コンセッション等
公園	2	利用料金の設定された 公園でのコンセッション
MICE施設	10	コンセッション
公営住宅	10	コンセッション、 収益型事業、 公的不動産利活用
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	R5以降の目標は今後検討 (3件を予定)	コンセッション
公営水力発電	R5以降の目標は今後検討 (3件を予定)	公営企業局の 経営のあり方検討
工業用水道	3	コンセッションをはじめとする 多様なPPP/PFI
合計	70	

事業件数10年ターゲット(R4-R13)

R5アクションプラン

重点分野	10年間で具体化を 狙う事業件数 (10年ターゲット) (対象: R4-R13)	対象とする 施設・契約形態 (案)
空港	10	コンセッション
水道	100	ウォーターPPP
下水道	100	ウォーターPPP
道路	60	バスタをはじめとする道路 分野全体(他分野との連携 含む)でのPPP/PFI
スポーツ施設	30	コンセッション
文化・社会教育施設	30	コンセッション等
大学施設	30	コンセッション、 PPP/PFI
公園	30	コンセッションなど 公園全体での民間活用
MICE施設	30	コンセッション、 PFI
公営住宅	100	コンセッション、 収益型事業、 公的不動産利活用、 PFI
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	10	コンセッション及び国際旅 客船拠点形成港湾制度
公営水力発電	20	公営企業局の水力発電施設 における経営のあり方検討
工業用水道	25	ウォーターPPPをはじめとする 多様なPPP/PFI
合計	575	

2. 新分野の開拓

社会情勢やニーズの変化により、官民連携により更なるビジネス機会の拡大や活力ある地域づくり等が期待できる、ポテンシャルのある分野が顕在化。

PFIの活用領域の拡大に向け、**新分野の開拓**、案件形成を図る。

水力発電(ハイブリッドダム)

治水・利水ダムの水力発電設備の新設・増強を官民連携で実施



【発電設備の新設・増強】

電力活用
イメージ



【データセンター等を誘致し地域振興】

スモールコンセプション

自治体が取得・所有する空き家等の既存ストックを活用した小規模なコンセプション事業等



津山市公表資料より引用

【町家群を宿泊施設として活用するコンセプション事業(岡山県津山市)】

自衛隊施設

各駐屯地・基地等の集約化・再配置等でPPP / PFI活用推進



【現状施設の例(庁舎)】



【建替後のイメージ(庁舎)】

道路

バスタやSA/PAに加え、下関北九州道路についてエリア単位でPFI活用可能性検討

みなと緑地PPP

港湾緑地等で、民間施設の収益を緑地のリニューアル等に還元

河川敷地PPP

河川敷地で民間投資を創出し、地域の活性化と河川管理の効率化

漁港

漁港施設・水面の官民連携による活用推進

3. PPP / PFI手法の進化・多様化

PFIを通じた地域経済社会の活性化に向けては、地域における多様な主体の参画と連携が効果的。
 幅広い地方公共団体での普及に向けて、**地域経済社会に多くのメリットをもたらす「ローカルPFI」**の推進を図る。

< ローカルPFIの主な特長 >

地域企業の参画・取引拡大・雇用機会創出、 地域産材の活用(資材、食材等)、 地域人材の育成
 施設・分野を横断した地域全体の経営視点を持った新たな官民連携手法の推進を図る。

かなみちょう 静岡県函南町 道の駅

地域企業のネットワークを活用して、**地域産品の出荷機会や雇用機会を創出**する道の駅整備事業。

地域企業の参画 **地域企業が代表企業**

来場者増 **約2.4倍** (年間想定69万人 実績164万人)

売上増 **5割程度増加** (対前年度比)
 (隣接地に食品メーカーのテーマパークが進出し相乗効果を発揮)

地域雇用創出 **ほぼ近隣在住者(4割が函南町)**

歳出削減 **約9%削減** (契約金額 約24億円)



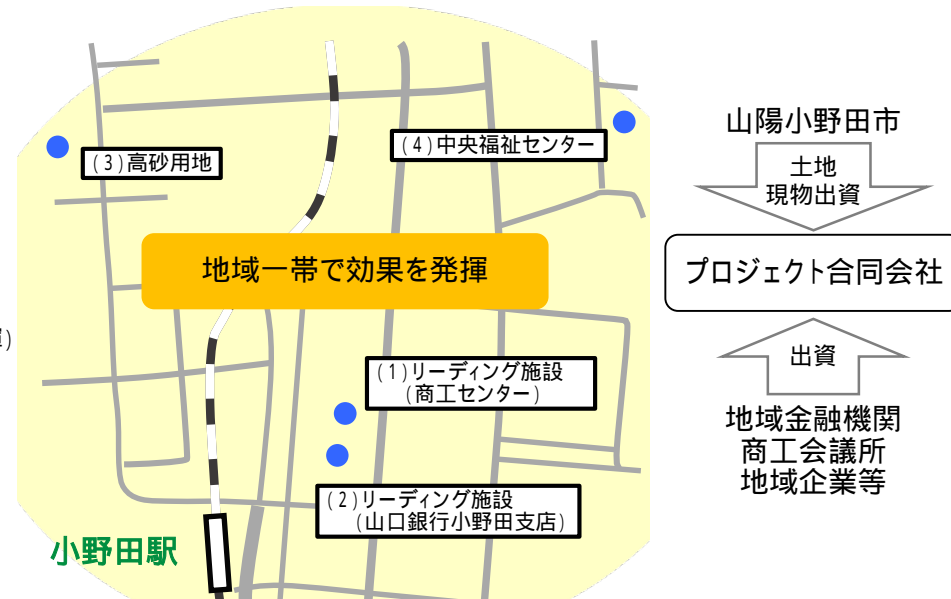
【外観(飲食施設・防災倉庫等)】



【本道の駅を拠点とする地元アイドル】

山口県山陽小野田市 官民複合施設

複数の公共施設と民間収益施設を組み合わせた地域一帯の開発を、**地域企業が参画**し実施。



【リーディング施設】 山陽小野田市HPより引用

- 3 ~ 5階 山口東京理科大学 学生寮
- 2階 職業相談所、商工会議所等
- 1階 市民活動センター、山口銀行等

1 アクションプランの改定(令和5年6月2日)

2 **ウォーターPPP**

3 ローカルPFI

4 支援施策等

新たな官民連携方式「ウォーターPPP」

水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4～R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

長期契約(原則10年)、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェア

国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。

地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション)
[レベル4]

長期契約(10～20年)

性能発注

維持管理

修繕

更新工事

運営権(抵当権設定)

利用料金直接収受

上・工・下一体:1件(宮城県R4)

下水道:3件

(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5)

工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式
[レベル3.5]

新設

長期契約(原則10年)*1

性能発注*2

維持管理

修繕

【更新実施型の場合】
更新工事

【更新支援型の場合】
更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。

*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。

管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

複数年度・複数業務による
民間委託
[レベル1～3]

短期契約(3～5年程度)

仕様発注・性能発注

維持管理

修繕

水道:1,400施設

下水道:552施設

工業用水道:19件

管理・更新一体マネジメント方式の要件

長期契約

契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、**原則10年とする**。

性能発注

性能発注を原則とする。ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

(性能規定の例)・処理施設:処理後の水質が管理基準を満たしていること

・管路施設:適切に保守点検を実施すること(人員、時期、機器、方法等は民間事業者に委ねる。)

維持管理と更新の一体マネジメント

維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

プロフィットシェア

事業開始後もライフサイクルコスト縮減の提案を促進するため、**プロフィットシェアの仕組みを導入**すること。(更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)

(プロフィットシェア^{*1}の例)

契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。

契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする^{*2}。

ケース	工事費	維持管理費	LCC削減(プロフィット)		官	民
	2 縮減		2	▶ プロフィット シェア	1	1
		2 縮減	2		1	1

*1:プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE等を想定。

*2:「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6 日本下水道協会)によれば、ユーティリティ費(使用量)や修繕費が削減されたときでも削減分を清算しない事例が多い。

更新実施型と更新支援型のスキーム

維持管理と更新の一体マネジメント

維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

類型	更新実施型	更新支援型
契約関係(例)	<p>地方公共団体</p> <p>サービス対価 (維持管理分) PFI事業契約* サービス対価 (更新分)</p> <p>維持管理 更新</p> <p>民間事業者</p> <p>委託契約 請負契約</p> <p>受托企業 請負企業</p> <p>* PFI事業契約を原則とする</p>	<p>地方公共団体</p> <p>委託費 (維持管理分) 委託契約 委託費 (更新支援分)</p> <p>維持管理 更新支援</p> <p>民間事業者</p> <p>委託契約 請負契約</p> <p>受托企業 請負企業</p> <p>更新計画案の作成 ・ピュア型CM*等</p> <p>請負契約</p> <p>*「地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン(令和2年9月国土交通省)」を参照</p>
事業フロー(例)	<p>原則10年</p> <p>維持管理 実施</p> <p>更新 更新計画 (入札時提案) 更新計画 実施*</p> <p>*処理方式の変更等の大規模な更新工事は事業範囲外とすることも考えられる。</p>	<p>原則10年</p> <p>維持管理 実施</p> <p>更新支援 更新計画案の作成</p> <p>(更新工事は地方公共団体が実施)</p> <p>➡ : 民間が実施するものを示す</p>
特長	<p>更新工事を含めて一括で民間に委ねることができ、地方公共団体の体制補完の効果が大きい。</p>	<p>発注に関係する技術力を地方公共団体に残す、また、実際に維持管理を実施する民間企業等の観点から、より効果的な更新計画案の作成を期待できる。</p>

管理・更新一体マネジメント方式と既存方式の比較

項目		公共施設等運営事業 [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3・5]	複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1～3]
運営権の設定		有	無	無
料金(水道・工業用水道)・ 使用料(下水道)・ 利用料金(コンセッション)	收受者	料金・使用料:自治体が收受 利用料金(PFI法):運営権者が收受	料金・使用料:自治体が收受	料金・使用料: 自治体が收受
	決定方法	料金・使用料:条例で定める 利用料金:条例で上限設定が一般的	料金・使用料:条例で定める	料金・使用料: 条例で定める
契約期間		10年～20年(実績ベース)	原則10年	3～5年程度
維持管理	原資	利用料金	(更新実施型)サービス対価 (更新支援型)委託料	委託料
	性能発注と支払いの 仕組み(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・水質と水量等を性能指標とし、性能が発揮されている限り、契約で定めた利用料金を收受する。 ・従業員数や資機材使用量等は民間の自由裁量で、期中のコスト削減分は、民間の利益となる。 ・性能基準を満たさない場合は、減額措置等あり。 	(同左。ただし、「利用料金」を「サービス対価」もしくは「委託料」に読み替える。)性能発注の徹底をガイドライン等で周知	仕様発注・性能発注
更新	原資	利用料金、民間資金、補助金、地方債 多様な組み合わせがある	(同左。ただし、「利用料金」を「サービス対価」に読み替える。)	-
	支払い	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金部分:利用料金で回収 ・補助金・地方債部分:出来高払い等 	(同左。ただし、「利用料金」を「サービス対価」に読み替える。)	-
	自由度の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が契約全期間、5年毎、毎年度の更新計画案を策定し管理者と協議、調整、合意する。 ・民間事業者が各工事を実施。 	(更新実施型)同左 (更新支援型)例えば運営開始後3年毎等に更新計画案を策定し地方公共団体に提供。	-
	プロフィットシェア	-	<ul style="list-style-type: none"> ・契約後VEの活用等 (更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)	-

水道・下水道分野における民間提案の促進

PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)

水道・下水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採択することを要件化することについて、令和4年度の検討結果に基づき、令和5年度より運用を開始する。(令和4年度開始、令和5年度強化)

【水道】

生活基盤施設耐震化等交付金の交付にあたりPPP/PFIの導入に関する民間提案を求めて適切な提案を採択する要件の導入について(再周知)(令和5年3月31日)

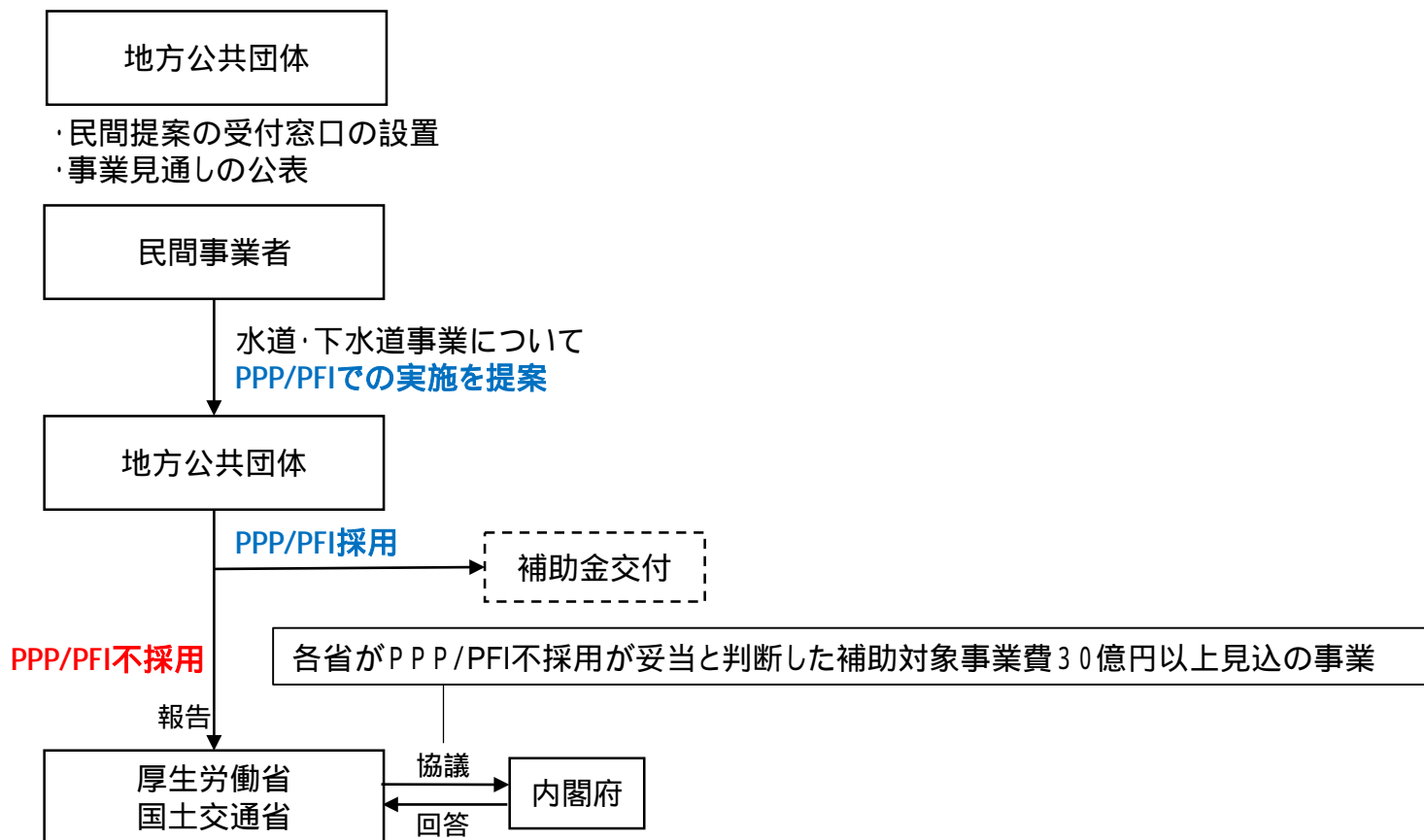
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160418_00021.html

【下水道】

全国下水道主管課長会議(令和5年4月24日)資料P111 3)社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件について

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000654.html

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001603779.pdf>

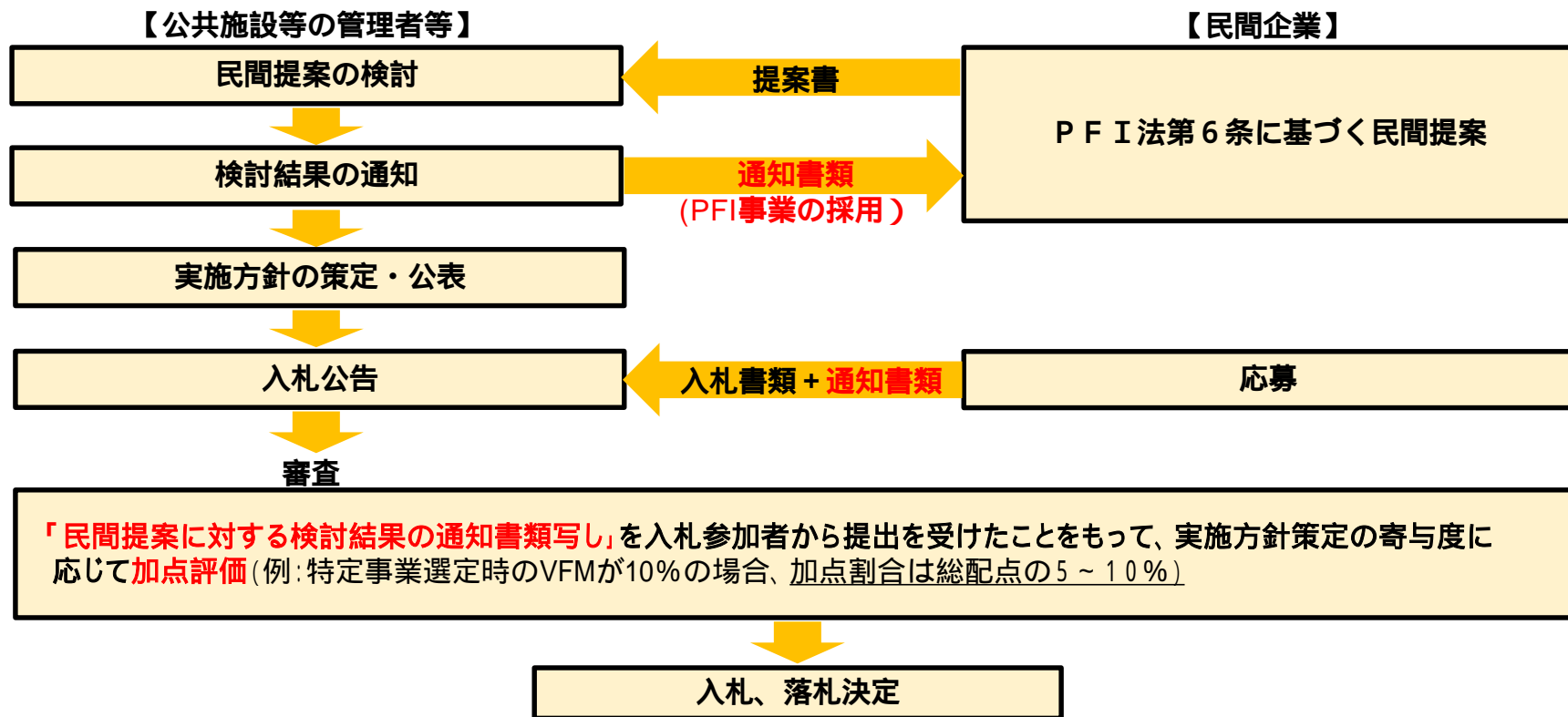


公共調達における民間提案を実施した企業に対する加点措置(概要)

○「PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版)」(令和4年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定)において、民間事業者のイニシアティブを活用した案件形成を促進するため、民間事業者による提案が積極的に活用されるよう実効性の高い環境整備を行うとされたことを受け、公共調達の評価において、民間提案事業者に対して加点を行う。

適用対象：PFI法第6条民間提案に基づき実施される総合評価落札方式又は企画競争により、令和5年4月1日以降に契約を締結しようとするすべての公共調達

加点評価：PFI法第6条第1項に基づく提案を実施した入札参加者を入札時の評価において加点。
加点を希望する入札参加者は、PFI法第6条第2項に基づく、公共施設等の管理者等による民間提案に対する検討結果の通知書類写し等を提出。実施方針策定の寄与度に応じて加点。(例えば、特定事業選定時のVFMが10%の場合、加点割合は総配点の5～10%。)



「民間提案に対する検討結果の通知書類写し」を入札参加者から提出を受けたことをもって、実施方針策定の寄与度に応じて**加点評価**(例：特定事業選定時のVFMが10%の場合、加点割合は総配点の5～10%)

ウォーターPPPの参考となる事例

- ・維持管理と更新(もしくは更新支援)を複数年に渡り一体的に民間に委ねている事例を抽出。
- ・ウォーターPPPの要件を完全には満たしていない事例も含む。

3市5町の水道事業広域化により企業団を設置し、公募を経て設立された官民出資会社に水道事業の運営及び更新工事を委託。

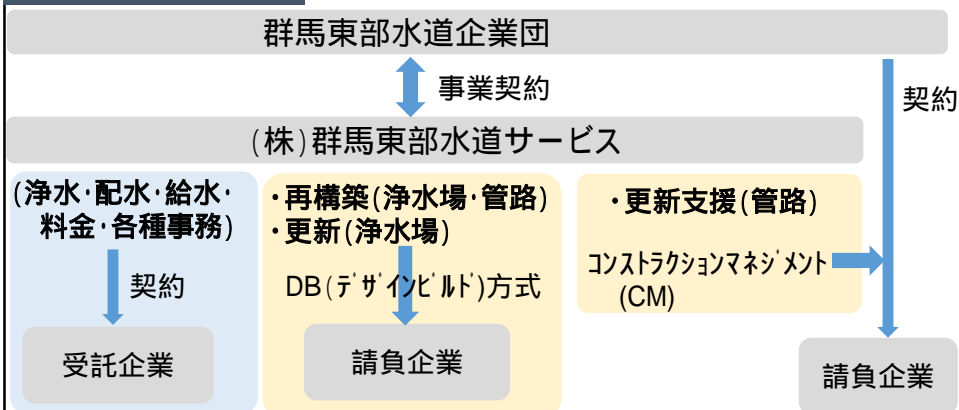
【概要】

事業主体	群馬東部水道企業団(一部事務組合) (太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)
民間事業者	株式会社 群馬東部水道サービス (出資者:企業団、(株)明電舎、(株)ジーシーシー自治体サービス、(株)クボタ)
給水人口	447,697人(2021年)
契約金額	73億円(令和5年度)
契約期間	平成29年(2017)4月1日～令和7年(2025)3月31日(8年間)
発注形態	性能発注
事業内容	・維持管理(取水・配水・給水・料金・各種事務等) ・更新(浄水場・管路等) ・料金徴収・財務業務・各種管理業務等の支援業務等
プロフィットシェア	ユーティリティ費や修繕費の削減分は清算しない。

【位置図】



【事業スキーム】

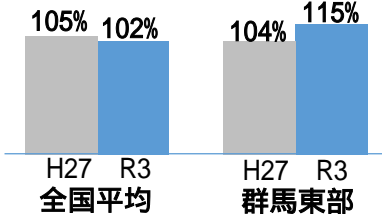


下水道についても一部業務委託を受けている

【事業の効果】

全国的に水道経営の厳しさが増す中、企業団の経営状況は改善傾向

企業団収益状況(料金回収率)



*総務省 平成27年度地方公営企業年鑑 P60第7表-1及び
令和3年度地方公営企業年鑑 P59第7表-1より

広域化・垂直統合(県の2浄水場の譲受)の効果により給水に係る原価を抑制

広域化により増加した維持管理業務や施設統廃合等の更新工事に対し、官民連携スキームを導入

広域化・垂直統合・官民連携事業により、料金回収率が大幅に改善

市内すべての水道施設の維持管理・更新を一体的に民間に委託し、給水サービスの維持向上、持続可能な経営を実現。

【概要】

事業主体	熊本県荒尾市
民間事業者	あらおウォーターサービス株式会社 (出資者:メタウォーター(株)、荒尾市管工事共同組合*(株)エースウォーター、国際航空(株)、(株)NTTデータ)
給水人口	48,509人(2021年)
契約金額	約58億円(税込み)
契約期間	令和3年(2021)4月1日～令和8年(2026)3月31日(5年間)
発注形態	性能発注(水道法に基づく第三者委託に、営業業務、建設設計業務、総務系業務を加えた包括的な業務)
事業内容	・維持管理(水源、ポンプ場、配水池、管路等) ・更新(ポンプ場、配水池、管路等) ・経営・計画更新支援 ・窓口、検針、料金収納業務 ・危機管理対応業務等
プロフィットシェア	・契約には含まれていない(毎年度出来高に応じて支払い)
その他	・PFI法第6条に基づく民間提案により事業形成

【事業スキーム】

荒尾市



事業契約

あらおウォーターサービス(株)

維持管理
(水源・ポンプ場・配水池・管路)更新
(ポンプ場・配水池・管路)

受託企業

請負企業

【位置図】



【事業の効果】

荒尾市 包括委託第1ステージの評価・検証結果より

1. 人的基盤の確保

- ・民間企業により、技術職員数は30%増加(13人→17人)。
- ・全職員に占める水道技術に関する資格所得度は10ポイント増加(7%→17%)。
- ・技術士等の高度な技術及び経験を有する有資格者が配置

2. 給水サービスの維持向上

- ・顧客満足度として、窓口利用者サービスの満足度は9ポイント増加。
- ・ペーパーレス化の推進や、包括委託による入札プロセスの削減等により、業務あたりの作業時間が最大6%短縮。
- ・地域企業にとって入札手続き負荷の軽減に繋がる。
- ・ICT技術を取り入れた事業継続計画(BCP)の策定及び訓練の実施。

3. 需要減少下での経営の維持

- ・財務状況は包括委託前の水準を維持。
- ・包括委託前よりも収納率が高い水準。
- ・包括委託前に比べて地域人材雇用数は24%増加(33人→41人)。
- ・地域企業が水道事業経営へ参画できるようになった(地域からの意見)。
- ・実践に即した長期的な視点に立った水道ビジョン等を策定。

参照:<https://www.city.arao.lg.jp/kurashi/suido/jigyo/page13649.html>

最新技術を活用した下水処理場の改良工事、維持管理、更新計画案の策定を一体的に民間に委託し、大幅なコスト削減を実現。

【概要】

事業主体	岩手県大船渡市
民間事業者	大船渡下水道マネジメント株式会社 (出資者:メタウォーター(株)、(株)テツゲン、メタウォーターサービス(株))
処理人口	約11,153人(2023.3.31時点)
契約金額	約22.8億円
契約期間	平成30年(2018)4月1日～令和5年(2023)3月31日 (5年間)
発注形態	性能発注
事業内容	・維持管理(処理場) 管路は対象外 ・改良工事(処理場) ・計画更新提案
プロフィットシェア	・ユーティリティ費や修繕費の削減分は清算しない。

【位置図】



大船渡市資料より

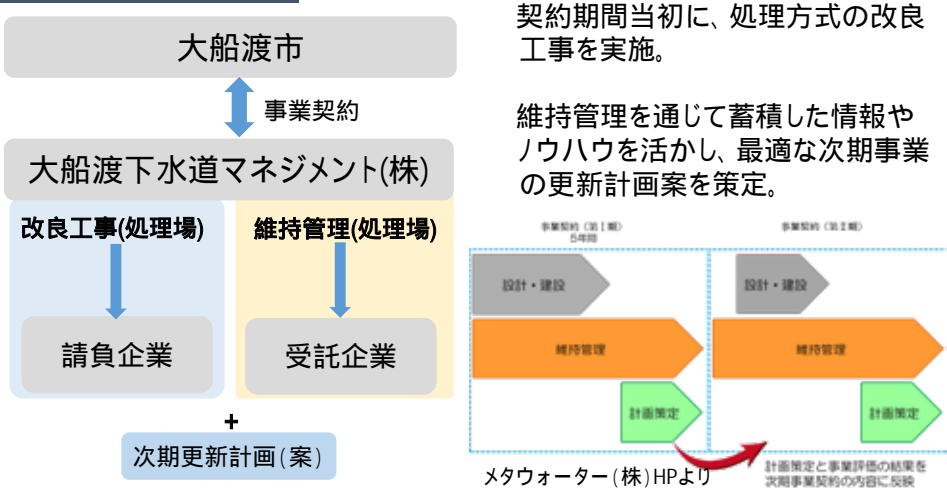
下水道の整備区域拡大により処理水量は毎年増加しており、処理系列の増設等処理能力の早急な増強が必要

○一方、将来的には人口減少に伴う処理水量及び使用料収入の減少が見込まれ、民間ノウハウを活用した効率のかつ持続可能な管理運営が必要



大船渡市浄化センター

【事業スキーム】



【事業の効果】

5年間の費用

約51億円 (従来方式 施設増設)

約24億円 (新方式 高効率施設)

約2.7億円削減

改良工事と維持管理の一括委託に加え、施設を増設せずに既存施設の処理能力を増強できる最新技術の導入により、整備費・維持管理費を削減。

費用	従来方式	新方式
施設整備	約44億円	約17億円
維持管理	約7.5億円	約6.9億円

大船渡市資料より

- 1 アクションプランの改定(令和5年6月2日)
- 2 ウォーターPPP
- 3 ローカルPFI**
- 4 支援施策等

ローカルPFIの枠組み

○ ローカルPFIとは

ローカルPFIは、PFI事業の推進（案件形成、事業者選定、契約履行等の一連の過程）を通じ、**地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを志向**するコンセプト。

財政負担軽減（VFM）に加え、自治体・民間の創意工夫による多様な効果に焦点。

ローカルPFIにはPPP（広義の官民連携）を含む。

○ ローカルPFIの主な特長

地域企業の参画、取引拡大、雇用機会
地域産材の活用（資材、食材等）
地域人材の育成（PFI経験等）

○ ローカルPFIの推進方策

地域の関係者連携

地域の行政、商工会議所、地域金融、企業等の関係者が集う地域プラットフォームで官民対話を行い、案件形成を促進

自治体支援コンテンツ（内閣府）

地域プラットフォームの組成・運営支援

導入可能性調査支援¹

専門家派遣

ガイドラインや事例集の作成・周知²

¹ ローカルPFIの検討を一部要件化

² 地域企業の参画を促す工夫を明確化

○ 地域企業の参画促進について

地域企業、とりわけ中小企業の参画が促進されるよう、民間事業者の募集時の基本的な考え方の一つとして、**落札時の評価において、地域企業の参画の有無、地域企業への業務発注、地域経済への貢献等を取り入れる**といった工夫が想定される旨を追記。
（PFIプロセスガイドライン改正
令和5年6月2日 PFI推進会議決定）

令和5年6月2日

岡田特命担当大臣 記者会見発言（抜粋）

- 地域の多様な主体の参画と連携が、事業の成功には不可欠であると考えていて、そのことを踏まえて、地元の企業にメリットを感じてもらえるように、新たに打ち出しました「ローカルPFI」の枠組みを積極的に活用して、地方への浸透を図り、地元雇用の確保にもつなげてまいりたい。
- 「ローカルPFI」の趣旨や積極的な活用については、私自身からも機会を捉えて自治体の方々などに御説明をしたり、また、PFI推進室などからも地方の皆様にはしっかりと発信をしてまいりたい。

多様な効果の指標

- 多様な効果を評価する場合は、効果の発揮を期待する項目に対して、それぞれ評価が可能な指標をもうける必要がある。
- 指標を設けることにより、一貫した評価軸に基づき事業化を進めることが可能。
- 多様な効果をVFMとあわせて、もしくはVFMの補完的に取り扱い、総合的に評価することが有効。

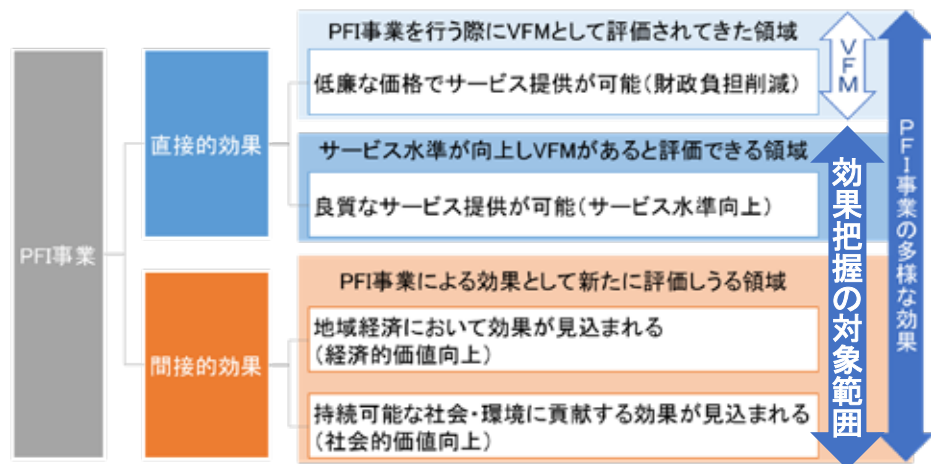
	財政負担の縮減	事業実施によるその他の効果
実施方針策定		関連する政策目標・上位計画を整理
特定事業選定	予定額に基づくVFM算定	解決したい課題に基づく評価軸や評価の着眼点を設定
要求水準公表		課題解決に効果を発揮する評価項目を整理
官民対話		事業者視点からの評価項目の適正性について意見聴取
提案評価	契約金額に基づくVFM算定	評価項目ごとの評価指標を具体化し、事業者からの提案内容を評価
契約条件調整		提案時に事業者が示した目標値等の適合性確認やモニタリング指標の協議
モニタリング指標	実際のコストに基づくVFM算定	実施方針時から一貫した評価軸を用いたモニタリングを行うことで、PFIの効果を測定 [※]

※モニタリング指標は、事業期間中の事情の変更等により、適宜修正が行われることが想定される。

PPP / PFI事業の多様な効果に関する事例集 (令和5年4月)

多様な効果事例集の着眼点

- PFIは、これまで効率的・効果的な公共サービスの提供手法として、主に財政負担縮減(VFM)が重視される傾向。
- 財政負担縮減のみならず、**持続可能な地域・経済社会の実現に関する多様な効果の把握**の実施が必要。
- 本事例集は、PPP / PFI事業の**多様な効果を定量的に評価できる事例を整理**したもの。



多様な効果の事例紹介

06

文教施設
複合施設

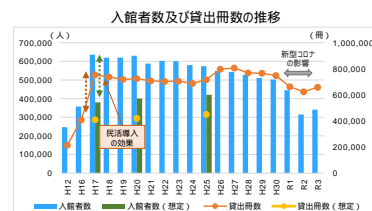
桑名市図書館等複合公共施設特定事業

(三重県桑名市)

桑名市は、中心市街地の活力低下が見られるとともに、教育文化施設、福祉施設等の老朽化・狭小化により多様化する市民ニーズへの対応が求められていた。本事業は、旧図書館と比較し規模が増大し人材確保が困難であったことから、運営業務を民間に委ねることで、多様なサービスニーズへ対応し専門性の高いサービス提供を行うことを目的にPFI手法を導入。有資格者数の増加や新技術導入により、想定を上回る入館者数、貸出冊数等の効果を実現、併設した独立採算事業のカフェも人気があり、中高生の利用も多いことから中心市街地活性化に寄与している。

事業実施により実現した
多様な効果の指標及び評価

PPP/PFI導入の効果		特定事業選定時	5.5% ~ 12.5%	契約時	22.0%
VFM 公共サービス水準	サービス・利便性向上	入館者数(図書館) 貸出冊数(図書館)	従前 25万人/年(H12) 21万冊/年(H12)	従後 50万人/年(H30) 75万冊/年(H30)	
	迅速・柔軟な対応	有資格者数 図書等不明簿価率 開館時間の延長	従前 司書1人(H12) 従前 簿価総額 0.3%(H12) 従前 午前9時~午後5時(木曜は午後7時)	従後 司書21人(H30) 従後 簿価総額 0.0304%(H30) 従後 午前9時~午後9時	
	行政職員の事務負担軽減	事務作業の軽減(図書館の運営 資料・備品等の購入・管理等)	従前 行政が実施	従後 事業者が実施(規模増大・専門性への対応)	
経済的価値	地方創生	地域雇用の創出(市内雇用者割合)	スタッフの50%程度は地域雇用		
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	民間提案によるICTタグ、自動化書庫、自動貸出機の導入(カウンター業務の省力化、プライバシー保護に寄与)		



評価指標(例)

サービス水準の向上	サービス・利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> • イベント開催数 • 学習プログラム開発数 • 施設入居率 • 開館時間延長 • 工期短縮 • 業務のアウトソーシング • 問合せ数の減少 • 地域企業参画数 • 地域雇用数 • 環境負荷軽減 • 災害対応
	迅速・柔軟な対応	
	行政職員の事務負担軽減	
地域経済価値向上		
地域社会価値向上		

事業概要	
事業主体	三重県桑名市
人口	140,134人(令和4年1月1日)
事業方式	PFI(BOT)、混合型
事業期間	32年(維持管理・運営期間 30年)
施設規模	延床面積 約8,150㎡
契約金額	約116億円(税抜)
施設概要	中央図書館 中央保健センター(平成30年移転 地域コミュニティ層入居)、勤労青少年ホーム(平成27年廃止、人権センター入居)、多目的ホール、生活利便サービス施設、託児所、駐車場、駐輪場
S PC の構成企業	代表企業 鹿島建設(株) 構成企業 ㈱佐藤総合計画、㈱図書館流通センター、セントラルリス(株)、積村ビル管理(株)、㈱三重電子計算センター
事業経緯	平成13年6月 実施方針等の公表 平成13年11月 入札説明書の公表 平成14年4月 落札者の決定 平成14年6月 契約締結 平成16年10月 供用開始



ローカルPFIの例

道の駅（静岡県函南町）

かんなみ

地域課題

人口4万人弱の函南町では、2014年にインターチェンジが開通し、地域活性化への貢献が期待される一方で、観光客が町を素通りする可能性を問題視。

PFI導入の効果

歳出削減 契約時 約8.9%（契約金額 約24億円）

利用者数 当初想定 69万人/年
実績 164万人/年（H30）

にぎわい創出 県外の利用者数割合が高い
（県外45%、県内44%、町内11%）

地域経済活性化 **地域企業が代表企業となり地域ネットワーク活用**
町内事業所16者、個人46人が農産品を出荷

地域雇用創出 道の駅の雇用の約4割が町在住者

経済波及効果 隣接地に明太子メーカーのテーマパークが整備されたことにより、集客面での相乗効果が生じ、**利用者・売上げが4～5割増加**



外景



アイドルグループ「ミミ」
（本道の駅を拠点に活動）

Column

独立採算により運営する事例

（国土交通省九州地方整備局 海の中道海浜公園 海洋生態科学館）
施設の収益力が高い場合は、施設整備（改修）に係るコストを民間事業者が運営費で回収することもでき、独立採算による運営を求めることも可能。

歴史的建造物（町家群）（岡山県津山市）

つやま

地域課題

かんた

歴史的建造物の保存と地域の魅力発信のため、苅田家から寄付された町家群を観光拠点となる宿泊施設に改修することを決定したが、事業の採算性の向上が必要。

PFI導入の効果

歳出削減 当初想定 指定管理料支出300万円/年
実績 運営権対価収入450万円/年
（計7,400万円）

広報 ホテルとしてミシュランガイド4つ星を獲得

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり、
周辺飲食店と連携し、宿泊者に対して朝食を提供

地域文化保存 重要伝統的建造物群保存地区に選定し、250年前に建設された**歴史的建築物を保存・活用**

経済波及効果 1泊2万円以上の高級ホテルとして運営し、高所得者層が地域に流入



外景



内装

Column

自治体職員のみで事業化実現

本事業では、公募関連書類作成時は内閣府の問合せ窓口等を利用し、契約書作成時は市の顧問弁護士に助言を仰ぐなど、アドバイザーに委託せず職員自らで事業化を実現。

ローカルPFIの例

給食センター（北海道伊達市^{だて}）

地域課題

旧施設整備から40年以上が経過し老朽化が著しい。
また、学校給食衛生管理基準を満たしておらず、安心・安全な給食を提供する観点から早急な建て替えが必要。

PFI導入の効果

歳出削減 特定事業選定時 約7.6%（契約金額 約47億円）

供給数 整備前 2施設で3,100食
整備後 1施設で3,300食

市内食料P **給食センター内にレストラン**を開設し、**地域食料R**を活用した給食・軽食を提供

アセット有効活用 市の中心部である立地を生かし、会議室を用意し、食事付会議プランを提供

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり事業者グループを組成

災害対応 最大9,900食/日の炊き出しを3日間提供可能



調理場



食育レストラン

Column

食育推進に取り組む事例

（石川県野々市市^{ののいち} 給食センター）

手作り調理を実施するとともに、センター内に見学通路やホールを設置し、児童・生徒の就業体験や市民への健康増進に関するイベントを開催するなど、食育に取り組んでいる。

スポーツ公園（神奈川県茅ヶ崎市^{ちがさき}）

地域課題

国による新湘南国道の延伸や相模川の築堤事業の推進に協力するため、相模川河畔スポーツ公園を移転する必要が生じた。新公園には、市民サービスの向上や周辺の活性化を期待。

PFI導入の効果

歳出削減 契約時 約6.5%（契約金額 約75億円）

スポーツ拠点 地域スポーツチームのホーム施設として運営
スポーツ教室を実施し、地域スポーツコミュニティの形成促進

交通混雑軽減 公園と茅ヶ崎駅や周辺駐車場間の送迎バスを運行

にぎわい創出 レストラン、スタジオ、サイクルステーション等、クラブハウスを中心に**地域の交流拠点を配置**

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり事業者グループを組成

地域雇用創出 地元の人材活用など、地元の雇用機会の創出



スタンド



クラブハウス

Column

コンセプトはローカルファースト

地域のスポーツを軸としたコミュニティ形成や地域ニーズを踏まえた施設内容、地元企業中心の業務実施体制、地元雇用確保や県内産材の採用といった、地域を第一に考えた民間提案を採用。

ローカルPFIの例

子育て支援住宅（^{かのや}鹿児島県鹿屋市）

地域課題

昭和30年代に建設された公営住宅団地について、建替事業を行おうとするものの、財政難により凍結。
ファミリー世帯向けの住宅の市場供給量が少ない。

PFI導入の効果

歳出削減 事業収入（交付金、家賃収入、民間収益施設）により、**自治体負担は実質ゼロ**（契約金額 約10億円）

子育て支援 子育て世帯に配慮した住戸プランや性能
余剰地を活用し、民間収益施設として**アフター
スクールや親子で楽しめるママカフェ**を整備

広報 自治体負担がゼロになるスキームと併せて評価され「住生活月間国土交通大臣表彰」を受賞

にぎわい創出 子育て世帯を中心とする多世代交流の拠点

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり、協力企業として市内企業30社以上を活用



Column 余剰地を有効活用する事例

（大阪府 公営住宅）

建築面積の合理化により住宅建替後に発生する余剰地をPFI事業者売却し、事業機会を創出するとともに、売却益を建替費に充てることで財政負担を軽減した。

体育館（^{おびひろ}北海道帯広市）

地域課題

旧施設整備から40年以上が経過し老朽化が著しい。
また、利用者層やニーズの変化に対応することでスポーツによる交流の拠点を整備する必要が発生。

PFI導入の効果

歳出削減 契約時 約2.5%（契約金額 約103億円）

利用者数 当初想定 16.5万人/年
実績 25.8万人/年（H29）

にぎわい創出 地域企業と連携した食育の機会を提供
キッズコーナーを整備し、利用者層が拡大
地域スポーツチームのサテライト施設として

スポーツ拠点 ホームゲームを開催
民間スポーツクラブ・地域スポーツチームによる運動プログラム提供

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり事業者グループを組成
集客力の高さが評価され750万円/年・20年間のネーミングライツ収入

災害対応 避難誘導時の動線を複数準備



Column 利用機会を高める工夫を行う事例

利用機会を高める工夫を行う事例

（東京都墨田区 体育館）

メインアリーナとサブアリーナを可動式間仕切壁で仕切ること、日常利用から公式競技大会まで様々な利用シーンに対応することができ、稼働率を高めている。

令和3年度 PFI事業における地域企業の参画状況

令和3年度のPFI事業における地域企業の参画状況は、
 地域企業が参画している事業は、86% (44/51件)
 地域企業が代表企業として参画している事業は、41% (21/51件)。
 事業規模別に見ると、地域企業が代表企業として参画している事業は、
 100億円以上の事業では17% (2/12件)、10億円以上100億円未満の事業では46% (16/35件)、
 10億円未満の事業では75% (3/4件)。

分野	事業規模											
	10億円未満				10億円以上100億円未満				100億円以上			
文化社会教育 (学校施設、集会施設、スポーツ施設等)	1 / 1社	3 / 3社	2 / 4社	1 / 4社	4 / 4社	1 / 6社	1 / 5社	8 / 8社	3 / 8社	4 / 9社	0 / 6社	
		3 / 3社		2 / 8社	1 / 7社	2 / 8社		4 / 4社	0 / 5社	3 / 6社	1 / 4社	
		1 / 2社		2 / 4社	4 / 7社	5 / 8社				1 / 7社		
医療・福祉 (病院・診療所、児童福祉施設等)									0 / 2社			
環境衛生 (斎場、廃棄物処理施設等)		2 / 5社	2 / 5社		4 / 8社							
経済地域振興 (スタートアップ施設、観光・地域振興施設、住宅、公園等)	1 / 1社	6 / 6社	2 / 2社	3 / 3社	1 / 5社	3 / 5社	1 / 3社	0 / 4社	1 / 7社			
	0 / 1社	4 / 5社	5 / 5社	5 / 5社	5 / 6社							
	5 / 6社	2 / 3社	3 / 3社	5 / 5社	6 / 9社							
インフラ (上下水道、空港、道路、河川等)									0 / 3社			
行政 (庁舎、宿舍、防災施設)			3 / 3社					0 / 3社	2 / 4社			

令和3年度にPFI事業契約が締結されたPFI事業のうち、事業主体が国等の事業及びコンセッション方式を除く51事業について、選定グループにおける地域企業の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。
 地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

凡例：選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数 / 全構成企業数

 : 地域企業が参画し、かつ、代表企業になっている事業
 : 地域企業が参画しているが代表企業になっていない事業
 : 地域企業が参画していない事業

- 1 アクションプランの改定(令和5年6月2日)
- 2 ウォーターPPP
- 3 ローカルPFI
- 4 **支援施策等**

令和5年度 PPP/PFI推進に資する支援措置

支援 ~ の募集期間は令和5年1月16日～3月3日12時。支援期間は令和5年度内を予定。

本募集については、令和5年度予算が成立した場合に支援（執行）が可能となるものであり、国会における審議の状況によっては、支援の内容、日程等を変更する場合があります。

地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の立ち上げや運営を支援
地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査をはじめ案件形成に資する支援を併せて実施



地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能

優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

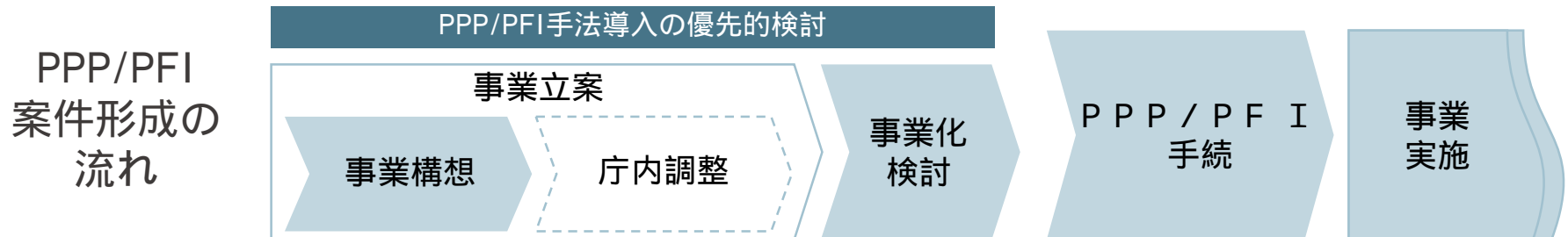
支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1) 人口20万人未満の地方公共団体
- (2) 優先的検討規程が未策定の地方公共団体
- (3) 今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

高度専門家による課題検討支援

公共施設等運営事業（コンセッション事業）、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式（アベイラビリティペイメント方式）による事業事業、公園、公民館等の地域交流や住民同士の学びの場となる身近な施設におけるPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

本支援措置における具体的なPPP/PFI案件形成については、いずれの支援措置においても、『事業化前』段階のものが対象となります



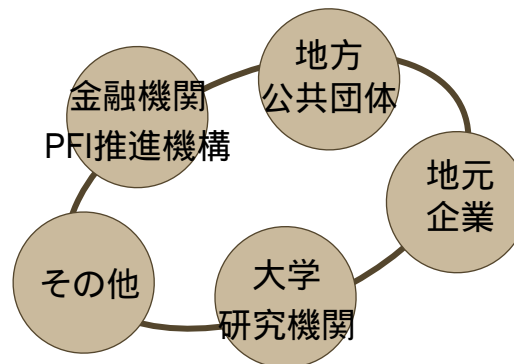
概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立ち上げや運営を支援
 地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を合わせて実施

支援内容

支援対象

地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じて、PPP/PFI案件の形成を目指す地方公共団体等および地方公共団体等を構成員として含む構成体



【地域プラットフォームイメージ】

具体的な支援事項(例)

コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの立ち上げから支援終了後の継続的な運営体制の構築までをサポート

- ・ 構成員の決定、活動計画策定の支援
- ・ セミナー等の開催準備、企画立案、運営の支援
(参加者募集、実施企画の提案、講演者手配、必要資料作成 等)
- ・ 支援終了後の継続的な運営体制構築や運営方法について助言

地域プラットフォームに寄せられる案件(横展開の可能性が高いもの)に対し、事業の実現性を高めるための情報提供、助言や、今後の方向性を提示。

- ・ プラットフォームを通じたサウンディング調査(民間事業者の参入意向や参入条件等の確認)の実施及び結果分析の支援
- ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴、事業実施に向けたスケジュール、検討項目、取り組む際の留意点等の情報提供 等

これまでの支援事例



セミナーの開催
 (かがわPPP/PFI地域プラットフォーム:
 令和2年度支援)



個別案件のサウンディング状況
 (静岡県官民連携プラットフォーム:
 令和元年度支援)

概要

追加募集期間: 令和5年7月3日～8月4日

「優先的検討規程」とは、地方公共団体が公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程

この規程の策定と、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI方式で進捗させる過程に対し、職員及び内閣府が委託して派遣するコンサルタントが助言・指導等して支援

支援内容

支援対象

優先的検討規程を令和3年度末までに策定予定又は策定済みで運用の改善を図ろうとする地方公共団体

支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1) 人口20万人未満の地方公共団体
- (2) 優先的検討規程が未策定の地方公共団体
- (3) 今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

具体的な支援事項(例)

コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、地方公共団体が行う優先的検討規程の策定、あるいは、対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を実際に事業化することを念頭に支援

- ・ 優先的検討規程の策定・運用に関する助言
- ・ 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供
- ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴に関する情報提供
- ・ 優先的検討規程策定に関する庁内勉強会等におけるPPP/PFIの基礎知識を始めとした講義対応
- ・ 対象事業の企画から事業者選定までの手順について、シナリオ・手順フロー図を作成するために必要な情報の提供

等

これまでの支援事例



庁内勉強会における講義
高浜町(福井県)
(令和元年度支援)



庁内勉強会における講義
下関市(山口県)
(令和元年度支援)

概要

高度な専門的検討を必要とするコンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施

支援内容

支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当する事業を実施しようとしている地方公共団体等

- ・ コンセッション事業(公共施設等運営権制度を活用したPFI事業)
- ・ 収益型事業(収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業)
- ・ 公的不動産利活用事業
- ・ PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業
- ・ 指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業

内閣府による支援が妥当と判断される事業を支援対象とします

具体的な支援事項(例)

内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等のほか、支援対象事業を実現するために専門的検討が必要な課題について、高度な専門的知識を有する専門家が、参考となる情報提供や解決法策の検討に対する助言等を実施

- ・ 法令上の制約事項や会計・税務の制度等を踏まえた最適な事業スキームの検討に対する助言
 - ・ 事業採算性の検証の実施に関する助言
(民間事業者ヒアリング、事業収支シミュレーションの実施等)
- 等
対象事業の課題に応じた支援を実施します

これまでの支援事例

大阪市
(平成28年度支援)

設置者が「地方独立行政法人」となる場合の事業スキーム・運営体制について、高度専門家より法務的な知見を整理

『大阪中之島美術館』

事業主体: 地方独立行政法人 大阪市博物館機構
事業方式: 公共施設等運営権(コンセッション)方式

- H30.10 実施方針(案)公表
- H31.4 機構(地独)設立
- R1.6 実施方針公表
特定事業選定
事業者募集開始
- R2.2 事業者決定
- R2.4 実施契約締結
- R3.7 開館



<イメージパース>

民間資金等活用事業調査費補助

参考) 募集期間: 令和4年11月9日 ~ 12月27日

概要

公共施設等運営事業等を推進するため、地方公共団体に対し、公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査委託費を助成することにより、公共施設等運営事業等の案件形成を促進。

公共施設等運営事業等とはPPP/PFI 推進アクションプラン(令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定)における「類型 : 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(コンセッション事業)」、「類型 : 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業」、「類型 : 公的不動産の有効活用を図るPPP事業(公的不動産利活用事業)」又は「類型 : サービス購入型などのPPP/PFI事業」をいう。

支援内容

対象機関

公共施設等運営事業等を実施しようとする地方公共団体

対象分野

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第二条各号に規定されている施設でかつ事業段階が早期である等のため所管省庁が明確でない事業、あるいは、複数の省庁に所管がまたがる事業

(例) 公有地における何らかの公共施設整備、公営住宅と地域交流拠点との複合施設、体育館と運動公園の整備、上下水道一体の管理等

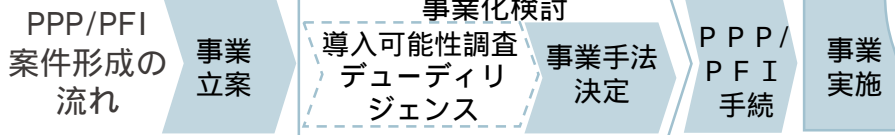
調査内容

導入可能調査

- 公共施設等運営事業等の導入前に、公共施設等運営事業等導入の可能性、対象事業の範囲、官民のリスク分担、広域化等を検討

デューディリジェンス

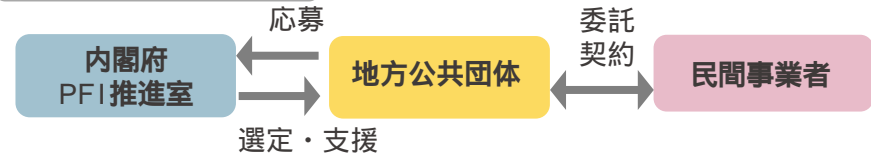
- 公共施設等運営事業等の導入前に、対象施設や対象事業について、資産、法務、財務等の状況を調査するもの



補助対象経費

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費:原則1,000万円上限)

支援スキーム



これまでの支援事例

宮城県上地下水一体官民連携運営事業

< 事業経緯 >

宮城県は、水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業への公共施設等運営権制度の導入を検討する際に必要となる、施設の現状把握、施設情報、事業情報の整理等について、本補助を活用してデューディリジェンスを実施(H28年)

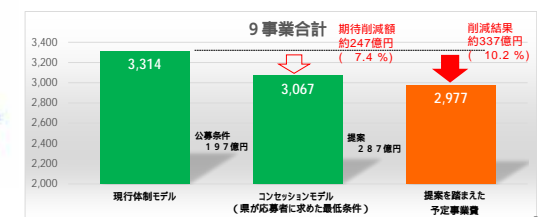
- R1.11 実施方針公表
- R3.3 運営事業者の選定
- R3.12 実施契約の締結
公共施設等運営権の設定
- R4.4 運営事業の開始

< 事業範囲 >



- 契約期間: 最長4~5年間
 - 契約単位: 事業ごと個別契約
 - 発注方式: 仕様発注
- みやす型**
- 20年間
 - 従業員雇用の安定
 - 人材育成、技術革新が可能
 - 9事業を一体で契約(設備の改築・修繕を含む)
 - スケールメリットの発現効果が拡大
 - 性能発注
 - 運営権者が創意工夫

< 事業費の削減効果 >



(出典) 宮城県HP

PPP/PFI専門家派遣制度の概要

- 1 PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。
- 1 制度運用を開始した平成23年度以降、派遣件数は令和4年度末までに延べ383件。

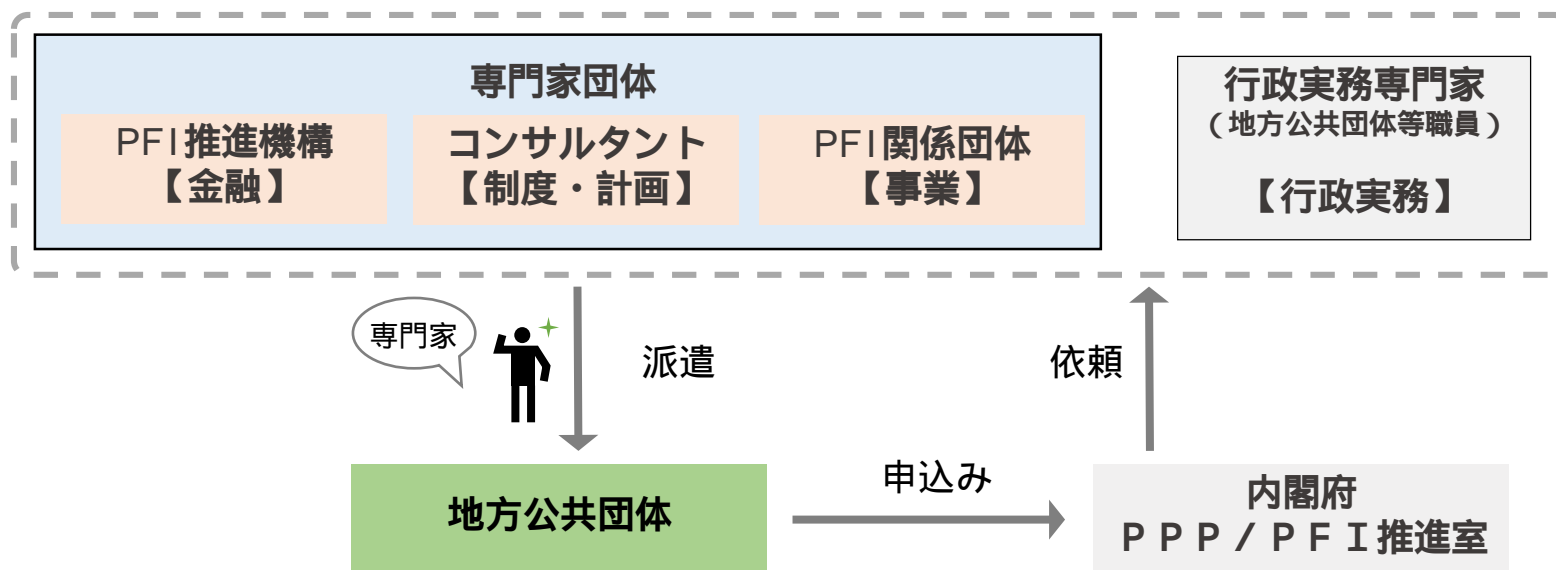
【専門家派遣制度の概要】

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度（平成23年度より派遣開始）

地方公共団体等からの申込内容に応じ、1回につき半日程度で派遣（内容に応じて複数回の派遣も可能）
専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施

PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応、庁内合意形成など、行政実務に関しての実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、「PPP/PFI行政実務専門家」として、令和3年9月より派遣開始

令和4年7月から、金融・ファイナンスに関する専門家派遣要請に対応するため、機構職員の方を派遣。
通年で受付中、派遣費用（旅費、謝金）は内閣府が負担



専門家派遣ではどんなことが頼めますか？

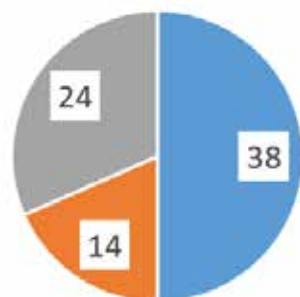
- 1 PPP/PFI制度概要・事業推進方法に関する講演や事例紹介といった検討初期段階における相談依頼が多い一方、個別の事業手法に関する助言依頼もあります。
- 1 派遣を受けた地方公共団体等の9割以上から「助言は的確・適切であった」、「必要な情報が得られた」との評価をいただいています。（令和4年度派遣76件のうち、アンケートの有効回答数64件）

相談事項には幅広く対応できるよう努めておりますので、まずはご相談ください！！

（参照先：専門家派遣） <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/senmonka/senmonka.html>

（行政実務専門家派遣） <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/public/public.html>

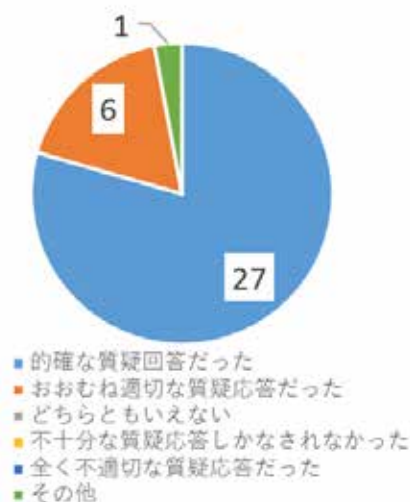
依頼内容の類型（令和4年度実績）



- 講演（PPP/PFI制度概要・事例紹介・事業推進方法等）
- 事業手法に関する助言
- その他

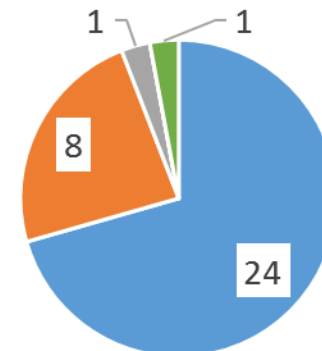
アンケート結果（令和4年度実績）

専門家による質疑対応の適切性



- 的確な質疑回答だった
- おおむね適切な質疑応答だった
- どちらともいえない
- 不十分な質疑応答しかなされなかった
- 全く不適切な質疑応答だった
- その他

専門家からの必要な情報の入手



- 十分に入手できた
- おおむね必要な情報は入手できた
- どちらともいえない
- 不十分な情報しか入手できなかった
- 必要な情報は全く入手できなかった
- その他

PPP / PFI事業実施にあたり専門家派遣を活用した事例

学校給食
センター

学校給食センター整備運営事業

- ・A市では、従来の学校給食センターの機能に加え、市民の健康増進及び地元食材PRに資する事業者による食育レストラン（自主事業）を展開。
- ・本事業については、平成23年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得を含む給食センター整備運営へのPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成25年度末に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設
- 体育館 -

市民体育館再整備事業

- ・B市では、体育館施設の老朽化と耐震化および多様な市民ニーズへの対応といった課題を解決するため、民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、平成27年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得・庁内の検討体制構築等の観点からPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成31年2月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前地区土地活用事業

- ・C市では、新幹線開業に向け駅前公有地を活用し、民間企業と共に、ホテル、飲食・物販テナント、子育て支援施設、本を核とした知育・啓発施設、広場公園を官民連携事業として複合的に整備し令和4年9月に開業した。
- ・本事業については、平成28年度に内閣府の専門家派遣を通じて、サウンディング調査の流れや実施方法について支援を行った。



【写真はイメージです。】

PPP/PFI事業実施にあたり複数回の専門家派遣を活用した事例

廃棄物
処理施設

廃棄物処理施設整備運営事業

- ・D市は、循環型社会に適した処理システムを確立し、民間事業者の創意工夫による財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上を目的に事業化を決定。
- ・本事業については、専門家派遣を通じて、平成24年8月にPPP/PFI事業スキームの検討支援を行い、同年12月に民間事業者のインセンティブ確保等に関する検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年12月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前再開発事業

- ・E市では、商業・行政機能が集積する駅周辺を事業計画地と定め、交流都市拠点形成を目的に民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成24年度に基礎知識の習得・事業スキーム等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成25年度に市が検討したVFMの妥当性検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年4月に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設
- 体育館 -

市民体育館整備運営事業

- ・F市では、老朽化と耐震化、多くの市民が利用可能となるバリアフリー化および新たなスポーツ競技受入れに対応することを目的に事業化を決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成25年度に2回の基礎知識の習得・基本計画の策定方法等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成26年度には導入可能性調査の実施に必要な検討を支援。その後、市は検討を進め、平成28年5月に実施方針の公表を行うに至った。



【写真はイメージです。】

PPP/PFIに関するお問合せについて

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します
連絡先：内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655（直通）

問い合わせいただいている主な質問の例

1．PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・〇〇（例：学校空調整備）を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

2．PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・〇〇（例：温泉施設）はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

3．PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

4．PPP/PFI優先的検討規程

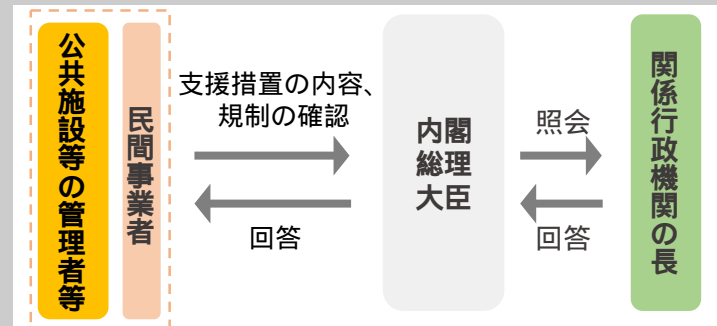
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができるようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



国による支援事業の公表(令和5年6月)

内閣府および関係省庁では地方公共団体等におけるPPP/PFIの導入と案件形成を促進するため各種支援事業を実施している。各府省庁の支援事業周知を目的として、支援概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を公表。
 (各支援事業により、通年または特定の時期の実施、今年度当初予算では計上されていないなどがある。)



内閣府の政策 組織・制度 広報・報道 活動・白書等 情報提供

国による支援事業

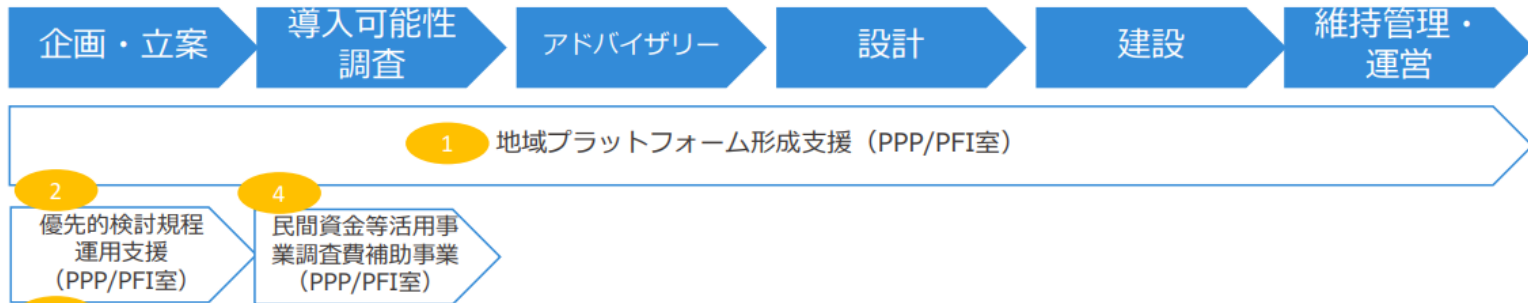
内閣府のみならず関係省庁のPPP/PFIに係る支援事業について更なる周知を図りPPP/PFIの導入促進と案件形成を一層促進する目的から、各府省の支援事業概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を作成しました。積極的にご利用いただき、更なるPPP/PFI導入と案件形成の促進に役立てていただければと存じます。
 ※各支援事業については、通年で実施するもの、特定の時期に実施する、今年度当初予算では計上されていないものがそれぞれありますので、各支援事業の詳細については担当府省庁にお問合せくださいようお願い申し上げます。

1. 令和5年度 国による支援事業の概要(PDF形式:360KB)
2. 令和5年度 国による支援事業リスト(Excel形式:40KB)

データ項目(例)

- ・ 支援対象
- ・ 支援対象とする事業段階
- ・ 支援内容(概要、補助率等)
- ・ 問合せ先 等

https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html



府省庁	事業名等	支援対象		支援対象とする事業段階								
		支援対象者	事業分野/対象施設	全般	企画・立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	維持管理・運営	その他	
1 内閣府	地域プラットフォーム形成支援	・地方公共団体等 ・地方公共団体等を構成員として含む構成員	・特になし	○								
補助率等		支援内容		問合せ先								
	概要	URL	担当部署・課	電話番号	e-mail (任意)							
内閣府が費用を負担	・地域プラットフォームの形成や運営を支援	https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html	内閣府民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI室)	03-6257-1655								

PFI事業基礎データベースの公表(令和5年4月)

PFI事業促進を目的として、情報を一元化したPFI事業基礎データベースを公表。
(令和4年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったもの。)



English 検索

内閣府の政策 | 組織・制度 | 広報・報道 | 活動・白書等 | 情報提供

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室) > 各種PFI情報 > PFI事業情報

PFI事業情報

PFI事業 基礎データベース

PFI事業促進を目的として、情報を一元化し、「PFI事業 基礎データベース」を作成しました。

掲載している情報は、令和4年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったものです。

[PFI事業 基礎データベース\(Excel形式:318KB\)](#)

データ項目(例)

- ・事業分野
- ・事業手法
- ・事業スケジュール
- ・事業者(代表企業、構成企業等)
- ・契約金額
- ・VFM 等

https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/jigyou/jigyou_index.html

事業名・事業主体				事業内容											
項番	1-1. 事業名	1-2. 事業主体	2-1. 管理者種別	2-2. 自治体コード	3-1. 事業地点	3-2. 施設用途(主)	3-3. 事業分野(主)	3-4. 施設用途	3-5. 事業分野	3-6. 施設用途	3-7. 事業分野				
338	中央合同庁舎第8号館整備等事業	国土交通省 内閣府	国	-	東京都千代田区	庁舎	行政	なし	非該当	なし	非該当				
762	内閣府新庁舎(仮称)整備等事業	国土交通省 内閣府	国	-	東京都千代田区	庁舎	行政	なし	非該当	なし	非該当				
事業の特徴(事業手法・他の事業手法・事業者の収入)				事業者の経過・スケジュール											
4-1. 事業手法	4-2. PFI方式以外の事業手法の有無・内容	4-3. 事業者の収入サービス対価(発注者からの対価)	4-4. 事業者の収入利用者等からの収入(要求水準として内容指定)	4-5. 事業者の収入利用者等からの収入(任意)	4-6. 任意事業の内容	5-1. 実施方針(案)/実施方針公表日	5-2. 特定事業選定日	5-3. 契約締結日	5-4. 供用開始日	5-5. 契約終了日	5-6. 運営権開始日	5-7. 運営権終了日	6-1. 事業者(代表企業)	6-2. 事業者(その他構成企業)	6-3. 事業者(協力企業)
・BTO	・行政財産の使用許可			x	非該当	2009/4/13	2009/6/16	2010/2/17	2014/4/1	2024/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会社	株式会社日建設 東日本電信電話株式会社 株式会社日建設 株式会社ニッコトラス
・BTO	・行政財産の使用許可			x	非該当	2019/11/25	2020/4/6	2021/1/29	2025/10/1	2040/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会社	株式会社日建設 東日本電信電話株式会社 株式会社ニッコトラス

地方公共団体PPP情報リストの公表(令和5年3月)

(総合管理計画・優先的検討規程・民間提案受付窓口・民間提案事業リスト)

地方公共団体PPP情報リスト

地方公共団体PPP情報リストの公表について (公共施設等総合管理計画・優先的検討規程・民間提案受付 窓口・民間提案事業リストの状況ととりまとめ)

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版)」に基づき、地方公共団体におけるPPP/PFIに関する取組状況を幅広く共有すると共に民間事業者からの活発な事業提案を促進する観点から、以下の内容を公表いたします。

- ・公共施設総合管理計画におけるPPP/PFIに係る記載有無と内容
- ・優先的検討規程の策定有無と公表先URL
- ・民間提案に対する一元化した窓口の設置有無と連絡先
- ・サウンディングの公募及び民間提案の事業リストの公表有無と公表先

公表資料

地方公共団体PPP情報リスト(Excel形式:322KB)

データ項目(例)

- ・公共施設総合管理計画におけるPPP/PFIに係る記載
- ・優先的検討規程策定有無とURL
- ・民間提案に対する一元化した窓口の設置状況・連絡先
- ・民間提案の事業リストの公表有無と公表先

https://www8.cao.go.jp/pfi/chikotai/chikotaijoho_index.html

都道府県名	市区町村名	公共施設総合管理計画におけるPPP/PFI活用についての方針	公共施設総合管理計画におけるPPP/PFI活用方針の記載	優先的検討規程の策定	URL	民間提案に対する一元化した窓口の設置	担当部署名	電話番号	URL	民間提案の対象となる事業リストの公表	URL
		公共施設等の更新にあたっては、PPP/PFI手法の導入について検討する。	○	○	***	○	企画部計画推進室計画調整課	*****			
		施設の更新等を行う場合は、民間事業者との連携による管理運営方法の推進やPPP/PFIの活用の可能性を検討するなど、管理費用の縮減に努める。	○								



内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655

FAX : 03-3581-9682

URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

